

農業振興部公共事業等評価シート

				N0	米の川 - 1
事業名	農地整備事業(経営体育成型)	地区名	米の川	市町村名	四万十町
事業期間	平成30年度～34年度	事業主体	高知県		
総事業費	410,000千円	負担割合	(国)55% (県)30% (町)5% (地元)10%		

◇ 事業概要

①対象者(受益者)

面積 (ha)				受益者口戸
田	畑	その他	計	
20.0	1.5	-	21.5	68

②目的

本地区の農業は、一級河川四万十川中流部の河川沿いに広がる農地で、水稻を中心にショウガ・ニラ・サトイモ等の栽培が行われている。地区の農家は、高齢化及び後継者不足が進み、担い手農家が不足していることから、営農継続が困難な状況になってきている。また、農地は未整備で狭小・不整形、用排水路は土水路であり、農地集積あるいは高収益作物の生産拡大が進まない状況である。

このことから、区画整理などの基盤整備事業の実施と併せて、法人と中核的農家3戸に農地中間管理機構を活用して集積し、継続的・安定的に農業経営が可能となるよう高収益作物であるしょうがの生産拡大を図るとともに、しょうが栽培に必要な不可欠な水源を確保するために井戸を新設する。

また、地域外からの若い新規就農者家族や雇用就農者家族を受け入れるために、本事業により農家住宅用地を創出する。

③整備手法(事業内容)

事業内容

工種区分		工事内容		工事費(百万)
生産基盤整備	区画整理	整地工	A=18.8ha 耕区40×75m	52
		道路工	L= 2.5km W=4.0m	20
		用水路工	L= 3.8km ベンチリウム 250～400	79
		揚水施設	N= 3箇所 揚水ポンプ 1箇所 揚水井 2箇所	44
		排水路工	L= 1.7km 大型リウム 300×300～ 600×700	81
	計			276
	用排水路工		26	
測量試験費他		実施設計、換地、移転補償	108	
計			410	

担い手育成対策

現況		目標 (H36年度)		
法人	なし	→	法人	9.3ha 1組織
担い手農家	なし		中核的農家	7.9ha 3戸

1 対象者とそのニーズ

①現状と課題

○現状

本地区は、旧窪川町の米奥小学校校下2集落からなり、米作を中心に露地野菜、施設園芸を組み合わせた複合経営が行われているが、1戸当りの経営面積が30aと小さく、かつ生産基盤が未整備のため、担い手への農地集積も進まない状況にある。

○課題

1. 基盤整備が実施されていないため、ほ場が不整形であり、用排水路や農道も未整備である。
2. 排水不良等の悪条件の農地は、遊休農地となっている。
3. 農業就労者の高齢化が進んでおり、担い手が育成されていない。

②解決方法

○解決手法

1. 法人を設立し、農地利用集積（利用権設定及び農作業受委託）を図り、遊休農地を解消するとともに、地域営農の安定と発展を図る。
2. ほ場整備を実施し、条件の悪い農地を優良農地とする。

③未対策の場合の影響

- ・ 農業就労者の高齢化の進行と共に、遊休農地が拡大し、地域農業が衰退する恐れがある。

2 整備手法の選択理由

①これまでの営農方法

1. 田越し耕作、田移しによる灌水等隣接地権者間で調整しながら営農をしている。
2. 条件の悪い農地は、遊休農地となっている。

②ニーズへの適合性

1. ほ場整備を行うことで、優良農地となり農地利用集積が行える。また、用水路等の維持管理労力の軽減が図られる。
2. 法人、中核農家を育成し、地域の担い手として農地利用集積を行うことで、遊休農地が解消され、地域営農の安定と発展が図られる。
3. 高収益作物の規模拡大が図られる。

③他に考えられる整備手法より、この手法が優れていると考えている理由

・ 本地区の生産基盤は、道路や水路が未整備であること、また水はけが悪い等条件の悪い農地があるなど、複合的な課題を有しているため、水路、道路、ほ場の整備を総合的に行える、ほ場整備の実施が最も有効である。

3 事業の全体コストの把握

①総投資額（ランニングコストを含む）に対する費用対効果

総便益 (B)	総費用 (C)	投資効率 (B/C)
593,144千円	÷ 449,892千円	= 1.31 ≥ 1.00

②事業主体の負担額及び対象者（受益者）の負担額の妥当性

	負担率	負担金額（千円）
国	55	225,500
県	30	123,000
町	5	20,500
地元	10	41,000
合計	100	410,000

(農家負担額 190千円/10a)

○四万十町の負担について

町の負担金については、必要な投資として了解を得ている。

○受益者負担について

農家負担額については、了解を得ている。

農家負担を判定する増加所得償還率は5.8%で、目安となる40%を下回っている。

4 目標水準

目 標	基盤整備を実施し、農用地利用集積促進計画等に基づき法人及び中核的農家に農地利用集積することにより、遊休農地の解消及び防止を図るとともに、高収益作物の規模拡大により地域営農の継続的發展を図る。
-----	---

(1) 担い手の育成

- ・ 地域農業の担い手として法人、中核的農家を育成する。

① 目的

- ・ 農地を預かることで、将来も安定的に農地の維持管理が出来る。
- ・ 地域の就労の場として位置付け。

□利用可能な国や県の施策を有効に活用し、経営の発展と安定を目指す。

② 法人組織の構成

- ・ 受益者より出資者（組合員）を募り法人を設立する。
- ・ 法人は理事等（組合長、副組合長、監事、総務部、生産部、機械部）で運営する。

③ 内容

法人	水稻 7.6ha ショウガ1.5ha ニラ0.2ha
農家①【(50代)】	水稻 5.2ha サトイモ 0.5ha
農家②【認定農業者(30代)】	ショウガ 1.1ha
農家③【認定農業者(20代)】	ショウガ 1.1ha

※数値は作付面積で表示

④ 経営形態移行の計画

現況		目標 (H36年度)	
販売農家 (18.4ha 16戸)		法人 (9.3ha 1組織)	
自家消費農家 (1.7ha 4戸)		中核的農家 (7.9ha 3戸)	
土地持ち非農家 (2.7ha 46戸)		個別経営農家 (3.1ha 8戸)	
		自家消費農家 (1.2ha 4戸)	
		土地持ち非農家 (46戸)	
計 (22.8ha 66戸)		計 (21.5ha 1組織[7戸]、61戸)	

(2) 作付け計画

(作付面積 単位 : ha)

	水稲	調整農地	ショウガ	ニラ	サトイモ				計	備考
現況	18.2	2.6	0.7	0.1	0.3				21.9	本地率 田96(97)% 畑96(97)% ()計画
計画	16.4	0.0	3.7	0.2	0.6				20.9	
作付け増減	△ 1.8	△ 2.6	3.0	0.1	0.3				△ 1.0	

※作付面積は、整地面積に本地率を掛けたもの

現 状 水稲、施設・露地園芸の経営が行われているが、生産基盤が未整備なため、露地園芸の規模拡大要望に対応できていない。また、遊休農地が増加している。

5 その他（事業を推進するために必要な法令上の許認可手続き（地元の同意状況を含む）や課題等）

- ・ 土地改良法に基づく法手続、土地改良区の設立は平成29年度中に行うが、いずれも仮同意は得られており、地元同意は十分にとれる見込みである。
- ・ 河川協議における協議事項については、関係機関と調整済み。
- ・ 埋蔵文化財については、関係機関と調整済み。